

提出 順番	No. 7	令和 元 年 8 月 30 日 午前・午後 12 時 28 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和元年 8 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 石川 康弘 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 障がい者への差別 解消について	<p>障がい者への差別禁止や配慮を義務付けた障がい者差別 解消法が平成28年4月1日に施行されました。この法律は、 国の行政機関や自治体、民間事業者に対して障がいを理由 とした不当な差別を禁止するものであり、障がい者である ことを理由に商品やサービスの提供を拒否したり制限する など、障がい者の権利を侵害してはならないことを法的に 義務付けております。また、社会的障壁の除去として、行 政機関や民間事業者に対し、車椅子用のスロープの設置、 筆談や読み上げ、手話や点字による表示などの合理的配慮 を求めています。この合理的な配慮の提供は自治体には 義務付けられ、民間の事業者には努力義務となっております。 同法の施行により、障がい者の環境が大きく変わること が期待されております。そこで、本町では差別的取り扱 いの禁止並びに合理的配慮の提供について現在どのように 取り組んでおられるのか、お伺いいたします。</p> <p>① 現在の取組状況は。 ② 差別解消を図るための啓発活動を積極的に取り組む考 えは。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 学校における精神障がいに対する啓発教育を</p>	<p>生涯を通じて5人に1人が精神疾患と診断されるという現代。第6期幕別町総合計画の中の障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現の中でも「本町の障害者手帳保持者数は年々増加し、特に内部障がい、精神障がい、高次脳機能障がい、発達障がいなどの外見からは分かりにくい障がいのある人が増えています。」と書かれています。ほとんどの家族が精神疾患に関する知識に乏しく情報から孤立している実態があります。教育は最大の予防と偏見・差別の解消の手段であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の病気のことをだれもが知っているようにする。</li> <li>・心の病気は予防が大切であることを教える。</li> <li>・心の病気に早く気づき、もし心の病気になってしまったらどうしたらいい、心の病気の人にどう接したらいい、について備える教育が重要だと思います。</li> </ul> <p>そこで以下の点についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校での啓発教育の現状は。</li> <li>② 教職員及び保護者親に対する研修は。</li> <li>③ 学校における精神障がい啓発教育に取り組む考えは。</li> </ol>